



一般社団法人

茨城県保険医協会

出版物のご案内

2024年9月発行

# 在宅医療点数の手引

2024年度 改定版

全国保険医団体連合会発行 B5判 768ページ

会員価格 4,000円 (定価 5,000円) ※税・送料込み

## 複雑な在宅点数を、図解や フローチャートを多用し解りやすく解説!!

### 他に類を見ない書籍!

- ◆在宅医療点数は、対象患者や算定要件が詳細に定められており、複雑で最も請求漏れや誤りの多い点数です。この複雑な在宅点数および在宅関連の介護報酬について、はじめて在宅医療に取り組む人にもわかりやすいよう、オリジナルの図表などを用いて解説しました。
- ◆本書は、請求誤り・請求漏れを防ぐことを主眼に編集され、レセプト・カルテの記載上の留意点や、疑義解釈のほか、70例を超えるレセプト請求例を掲載するなど内容も満載。また、在宅医療点数と介護報酬を併せて算定する事例を、それぞれのレセプト記載見本をつけて解説するなど、本書があれば在宅医療の理解、請求漏れ対策は万全です。

### ■主な内容■

在宅医療を始める前に／在宅医療点数算定上の留意点／在宅医療点数の解説と明細書記載の要点／医療保険と介護保険の給付調整／施設入居(所)者の医療／介護保険における医療系居宅介護サービスの解説／請求事例

連絡先：一般社団法人 茨城県保険医協会  
TEL029(823)7930 FAX029(822)1341  
E-mail:info@ibaho.jp  
〒300-0038 茨城県土浦市大町 12-31

### 注文書

切り取らずこのままFAX029-822-1341へお送りください

医療機関名 \_\_\_\_\_ 担当者名 \_\_\_\_\_ ※必ずご記入ください。

住所 (〒 \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

連絡先 TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

注文数 ( \_\_\_\_\_ 冊) × 価格 ( 4,000円(会員価格) ) = 合計( \_\_\_\_\_ )円

代金支払方法 座振替(会費と合算しての引落) ・ 代引き(別途手数料 330円 要)

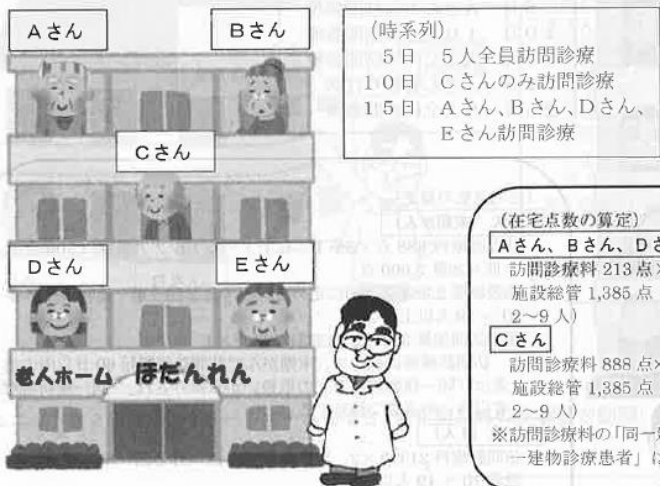
※いずれかに○をつけてください。

# < 参考 >

## 訪問診療「同一建物居住者」・在医総管等「単一建物診療患者」の考え方

### 事例1

■有料老人ホームの複数患者に月2回の訪問診療を実施した場合（強化型以外の支援診が訪問）



#### （在宅点数の算定）

**Aさん、Bさん、Dさん、Eさん**

訪問診療料 213点×2  
 施設総管 1,385点（月2回～単一建物診療患者2～9人）

**Cさん**

訪問診療料 888点×1、213点×1  
 施設総管 1,385点（月2回～単一建物診療患者2～9人）

※訪問診療料の「同一建物居住者」と在医総管等の「単一建物診療患者」は分けてカウントする。

### 事例2

■有料老人ホームで10人診療しており、9人に在宅医学管理、1人に在宅がん医療総合診療を行っている場合（強化型以外の支援診が訪問）



#### （在宅点数の算定）

**Aさん（末期がん）**

在宅がん医療総合診療料を算定（省略）

**その他（9人）**

訪問診療料 213点×2、施設総管 1,385点（月2回～単一建物診療患者2～9人※）

※単一建物診療患者数は当該建物において在宅医学管理を行っている（＝在医総管等を算定している）患者数でカウントする。

## （例4）急性増悪期をすべて往診及び特別訪問看護指示で対応した請求事例

（支援診以外・高齢受給者・9月分）

|      |   |        |  |        |  |                         |   |
|------|---|--------|--|--------|--|-------------------------|---|
| 傷病名  | (1) 脳梗塞後遺症<br>(2) 糖尿病<br>(3) 慢性気管支炎<br>(4) 慢性気管支炎（急性増悪）                 | 診療開始日  | (1) 2年4月17日<br>(2) 2年4月17日<br>(3) 2年9月14日<br>(4) 6年9月15日 | 診療終了日  | (4) 6年9月15日  | 後援<br>公費①<br>公費②<br>公費③ | 4日<br>日<br>日<br>日                         |
| ⑫ 再診 | 再診 75 × 2 回 150<br>外来管理加算 52 × 2 回 104<br>時間外 190 × 1 回 190<br>休日深夜 × 回 | ⑬ 医学管理 | 450  | ⑭ 往診   | 往診 1 回 720<br>夜間 1 回 1370<br>深夜・緊急在宅患者訪問診療 2 回 1776<br>その他 400 | ⑮ 点滴注射                  | ⑮① 皮下 筋肉内 回<br>⑮② 静脈内 回<br>⑮③ その他 2 回 318 |
| ⑯ 投薬 | ⑯① 内服 薬剤調剤 × 単位<br>⑯② 外用 薬剤調剤 × 単位<br>⑯③ 処方 毒基 × 回<br>⑯④ 麻毒基 × 回        | ⑰ 注射   | ⑰① 皮下 筋肉内 回<br>⑰② 静脈内 回<br>⑰③ その他 2 回 318                | ⑱ 画像診断 | 薬剤 回   | ⑲ その他                   | 処方箋 2 回 176<br>薬剤                         |
| 請求点  | 5,654   | ※ 決定   | 点  | 一部負担金額 | 円  | 減額 初回(1)免除・支払猶予         | 円   |
| 公費①  | 点   | ※      | 点  | 円      | ※ 高額療養費  | 円                       | 円   |
| 公費②  | 点   | ※      | 点  | 円      | 円  | 円                       | 円   |

算定のポイント 15日に慢性気管支炎が急性増悪したため、往診を行い、併せて特別訪問看護指示を行った。

### レセプト記載

特別訪問看護指示を行った場合は、算定日を記載の上、頻回の訪問看護を行う必要性を認めた理由として、「急性増悪」、「終末期」、「退院直後」、「その他」の中から該当するものを選択して記載する。「その他」を選択した場合は、具体的な理由を記載する。